

# EUDR 対策示すタイの天然ゴム

## RAOT の要請受け、RTAJ が現地を視察

6月13日に発効されたEUDR（EU森林減少フリー製品に関する規制）に天然ゴムおよび製品類も対象となり、天然ゴム産地国ならびに消費国もその対応が急がれている。天然ゴム最大の産地国であるタイが国の政策としていち早く対応し、タイ天然ゴム公社（RAOT、ナコン・タンガヴィラパット総裁）はトレーサビリティが確保しやすいナショナルプラットフォームを構築していく考えを示唆していた。これを受けて日本ゴムトレーディング協会（RTAJ、鈴木会長＝住友ゴム工業）は会員企業など14人で視察団を結成、8月29日から31日までの3日間の日程で、「タイの天然ゴムのサステナブルとトレーサビリティ」について現状を視察した。

鈴木会長は「今回の訪問でタイは天然ゴム産地国としてしっかりとEUDRへ取り組む姿勢が見えた。今後のプラットフォームの構築に期待が持てる」と、意義のある視察だったと振り返る。

今回の視察は、RAOTのナコン総裁ら一行が7月25日に来日、RTAJに現地視察を要請したことで一気に実現に繋がった。RAOTによるタイの天然ゴムのサステナブルに関する視察要望は昨年3月頃から提示され、RTAJでは実施のタイミングなどの検討を重ねていた。その間にEUDR、サステナブルなど求められる要求が強くなってきた背景もあり、「タイの天然ゴムのサステナブルとトレーサビリティを知る機会を得たことはタイミング的にも良かった」（鈴木会長）として視察を実施した。

天然ゴムの主要な産地としてはタイのほかインドネシア、ベトナム、マレーシアなどがあるが、タイの天然ゴム産地の特徴のひとつに天然ゴム生産者の9割以上がRAOTに登録されており、生産地のデータが把握しやすい点がある。さらにタイゴム協会（TRA）をはじめとするすべてのメンバーが、統一した様式でデータ共有化を図

れる可能性が高く、RAOTではこれらデータ管理のもと、天然ゴムのサステナブルとトレーサビリティを実現するプラットフォームを構築していく方針だ。なお、EUDR適用には猶予期間が異なり、大企業は2024年12月末から、中小企業は2025年6月30日からとされている。

### RAOT ナコン総裁「密接で良好な関係維持に期待」

今回のRTAJの視察団との交流についてRAOTのナコン総裁は「ゴム産業において、タイと日本との関係は歴史があり、常に密接で良好な関係が続いている。ただ、近年は今回のように、RAOTが中心となったタイの天然ゴムの持続性を示す政策などを、主要な消費国である日本を代表する業界組織にアピールする機会がなかった。RTAJと関係性を保つことは、サステナブルとトレーサビリティが担保された天然ゴムの供給体制の構築に繋がるだろう」と、日本との良好で旺盛な取引に期待している。

### ■タイ天然ゴム公社（RAOT）

RAOTは、タイ農業・協同組合省（Ministry of Agriculture and Cooperatives）に属する国

営企業でタイ国ゴム補植援助基金（ORRAF）、タイ国ゴム農園組織（REO）、タイ国ゴム研究所（RRIT）の3つの組織を統合して設立されている。

タイの天然ゴムの管理・運営と基金の財務管理・運営を統合的に担当・監督する中央組織で、タイが天然ゴムの最大産地であるとともに世界有数の消費国でもあることから、「ゴム産業の中心地」となることを促進し、支援することを目的としている。

また、ゴムに関連する教育、分析、研究、開発、情報発信を通じて、ゴム価格の安定も図り、天然ゴム農家の所得水準と生活の質の向上を支援する活動を行っている。

### ■日本ゴムトレーディング協会（RTAJ）

1953年5月1日、輸入ゴム取扱協議会が解散した後を受け、日本ゴム輸入協会として設立。輸入ゴム取扱協議会は1950年1月1日に天然ゴムの輸入がGHQ（連合国最高司令官総司令部）、貿易庁、鉱工品貿易公団の政府管理貿易から民間貿易への移行に先立つ1949年8月2日、円滑な民間輸入の復活と業界の健全な発展を目指して設立された。



チョンブリ県ポートーンのRSS、STRの加工工場



鈴木会長



ナコン総裁

同協議会は、外貨不足に起因する不安定な輸入制度を改正させるため、政府当局への意見具申、朝鮮動乱後の天然ゴム相場の暴騰、暴落による業界の混乱克服に努め、業界全体が安定化への道を歩み始めた1953年5月、新たな業界ニーズに答えるため発展的に解散、日本ゴム輸入協会が設立された。その後、2018

年9月に日本ゴムトレーディング協会に名称変更した。

正会員は住友ゴム工業、横浜ゴム、アールワン・インターナショナル・ジャパン、三洋貿易の4社。特別会員として日本ゴム工業会、大阪取引所の2社。さらに賛助会員として合成ゴムメーカー、原材料商社、物流・倉庫事業者など21社を有している。

### EUDR（EU森林減少フリー製品に関する規制）とは

EUDRは、合法性および持続可能性に関する要求事項を満たさない製品のEU市場への持ち込みや、EU市場からの輸出を禁止する規則。企業は、調達する製品が合法であり、2020年12月31日より後に森林破壊または森林劣化された土地に関連していないことを保証するためのデューデリジェンスを実施しなければならないもので、

主な目的は「森林破壊フリー」製品の消費を推進すること、EUが世界の森林破壊に与える影響を軽減することにある。

対象商品には牛肉関連製品、カカオやコーヒー関連製品をはじめ天然ゴム関連製品があり、加硫したコンベヤベルト、伝動ベルト、ゴム製空気タイヤ、更生タイヤ、手袋などの製品類を含んでいる。